

(別紙)

## 事前提出書類一覧等の入手及び提出方法について

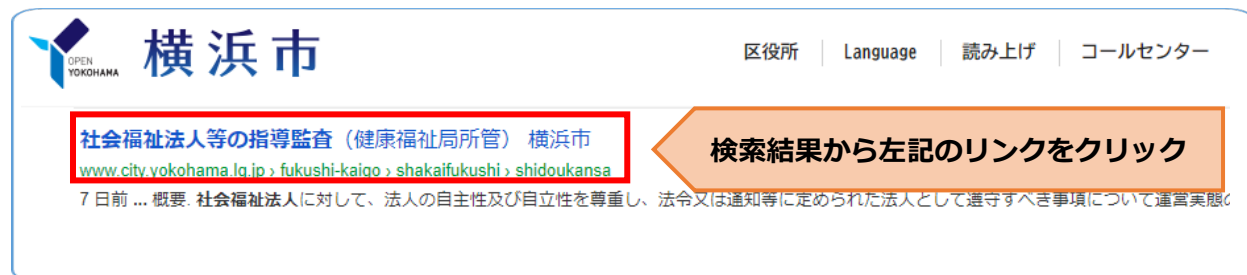
### 1 入手方法

- ◆ 事前提出書類一覧や当日準備書類一覧、その他の様式等のデータは次の手順で横浜市ホームページからダウンロードします。

- (1) 横浜市ホームページにアクセスし、トップページ最上段にある検索ボックスで「社会福祉法人等の指導監査」を検索します。



- (2) 検索結果画面に表示された「社会福祉法人等の指導監査（健康福祉局所管）横浜市」をクリックします。



- (3) 画面が「社会福祉法人等の指導監査（健康福祉局所管）横浜市」に移動したら下方向にスクロールし、「指導監査等事前提出資料様式」>「法人指導監査のみ」>「事前調査票等（法人指導監査）」をクリックし、Zip フォルダをダウンロードします。

### 社会福祉法人等の指導監査（健康福祉局所管）

概要

↓ 画面を下にスクロール ↓

#### 指導監査等事前提出資料様式

法人指導監査のみ

社会福祉法人指導監査のみを受ける場合

社会福祉法人指導監査

事前調査票等（法人）をクリックし、Zip フォルダをダウンロード

事前提出資料等様式（ダウンロード）	電子申請・届出システム（提出先）	提出方法
事前調査票等（法人）（ファイル：236KB）	電子申請・届出システム（外部サイト）	事前提出資料等の提出について（ワード：607KB）

(別紙)

## 2 提出方法

- ◆ 事前提出書類一覧に記載している資料を横浜市電子申請・届出システムにより提出してください。

(1) 次のいずれかの方法で『社会福祉法人指導監査事前書類の提出』の申請画面を開きます。

ア 本市ホームページから開く

「1 入手方法」の(1)(2)(3)と同じ手順で進み、「法人指導監査のみ」の欄にある「横浜市電子申請・届出システム(外部サイト)」から開く

イ 下記の URL 又は二次元コードから開く

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/4371950d-a03c-4be3-bb5d-e8c113260336/start>

【二次元コード】



- (2) 「社会福祉法人指導監査事前書類の提出」の申請画面であることを確認します。  
(3) 申請画面の注意点を確認してください。  
(4) 注意点の確認が終わりましたら、『次へ進む』を選びます。

### 内容詳細

#### 社会福祉法人指導監査事前書類の提出

##### 注意点

- 提出時のデータ形式は、PDFまたはエクセルファイルで提出してください。
- 定時評議員会で承認を受けた計算書類・財産目録の写しを提出してください。
- 全事業、全拠点区分の計算書類を漏れなく提出してください。
- 書類のファイル名は内容がわかるよう、具体的な名称としてください。
- 登録できるファイルサイズは、1項目あたり10MBです。10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。

##### お問い合わせ先

健康福祉局総務部監査課  
メールによるお問い合わせ：✉  
電話番号：0456714195

次へ進む >

あとで申請する

(別紙)

(5) 法人名及び指導監査予定日を入力してください。(必須項目)

社会福祉法人指導監査事前書類の提出

法人名 **必須**

指導監査予定日 **必須**

年  月  日

(6) 確認対象拠点が正しいかを確認するための判定を行いますので、表示される項目のとおり入力してください(入力内容に応じて、フォームの内容が変化します)。

指導監査当日の確認対象拠点の判定

1. 第一種社会福祉事業を運営していますか **必須**

はい

いいえ

(7) 回答状況に応じ、確認対象拠点の入力画面に進みます。確認対象拠点を入力頂く際には、事前調査票等をダウンロードした際の ZIP ファイルに含まれているフロー図「指導監査当日の確認対象拠点について」も御参照頂き、確認対象拠点が正しいかを改めて御確認ください。

(別紙)

- (8) 事前提出資料一覧に記載のある書類を『アップロードするファイルを選択』からそれぞれ選択し、添付してください。なお、1項目あたり10MBが上限となっておりますので、容量が超過する場合には予備添付ファイル欄を御利用ください。

令和6年度 社会福祉法人指導監査事前調査票

上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。

[アップロードするファイルを選択](#)

計算書類

上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。

[アップロードするファイルを選択](#)

計算書類に対する注記（法人全体及び全拠点区分）

上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。

[アップロードするファイルを選択](#)

財産目録

上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。

[アップロードするファイルを選択](#)

固定資産管理台帳

上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。

[アップロードするファイルを選択](#)

法人経理規程

上限10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。

[アップロードするファイルを選択](#)

予備添付ファイル

他項目で10MBを超えてしまう場合は、予備添付ファイルを使用してください。

[アップロードするファイルを選択](#)

[次へ進む >](#)

[< 戻る](#)

(別紙)

(9) 記入内容及び添付書類を確認後、『申請する』を選んでください。

### 社会福祉法人指導監査事前書類の提出

**法人名**  
社会福祉法人●●会 修正する

**指導監査予定日**  
2024年(令和06年)12月01日 修正する

**1. 第一種社会福祉事業を運営していますか**  
はい 修正する

**本部会計は、拠点区分とサービス区分のどちらですか**  
拠点区分 修正する

(1つめ) 第一種社会福祉事業のうち、「事業活動収入計」が最大の拠点区分の名称を記載してください。  
●● 拠点区分 修正する

添付ファイル  
(未入力) 修正する

**申請する** >

< **戻る**

(10) 以上で事前書類の提出は終了です。

### 3 問い合わせ先

- ◆ 電子申請・届出システムの操作に関するお問い合わせについては、下記サポートセンターへご連絡ください。
  - ・受付時間：平日 9:00~17:00 電話番号：05030990168
  - ・メールアドレス：[support-center@shinsei.city.yokohama.lg.jp](mailto:support-center@shinsei.city.yokohama.lg.jp)
- ◆ 横浜市電子申請・届出システムでの提出が難しい場合は、下記へお問い合わせください。
  - ・横浜市健康福祉局監査課 045-671-4195